

官民競争入札等監理委員会
第273回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第273回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：令和3年11月17日（水）15:00～16:07

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 実施要項（案）について

- （独）国際協力機構／JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務（2022－2025年度）
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所／国立研究開発法人産業技術総合研究所の設備等維持管理業務
- 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター／小型実験動物研究施設実験動物飼育管理業務
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構／地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務
- 国土交通省／宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務

3. 評価（案）について

- 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構／JAXA文書管理運用支援業務
- 国税庁／民間給与実態統計調査

4. 閉 会

<出席者>

（委員）

浅羽委員長、古笛委員長代理、石上委員、石川委員、小尾委員、関野委員、辻委員、中川委員、古尾谷委員、前田委員

（事務局）

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○浅羽委員長 皆さん、どうもこんにちは。定刻となりましたので、第273回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

本日は、議事次第のとおり、2及び3を御議論いただきます。

それでは、議事次第2の実施要項案について御審議をいただきたいと思います。実施要項案につきましては、事業主体からの説明に基づき、入札監理小委員会で審議を行いました。質疑は各小委員会ごとに行うことといたしたいと思います。

最初に、小委員会Aの2件、独立行政法人国際協力機構／JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務、国立研究開発法人産業技術総合研究所／国立研究開発法人産業技術総合研究所の設備等維持管理業務、以上2件につきまして、主査の古笛委員より説明をお願いします。

○古笛委員長代理 では、よろしくをお願いします。小委員会Aのほうから2件御報告させていただきます。

1件が、資料1のほうを御覧ください。資料1-1、入札監理小委員会におけるJICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務についてです。

まず、この事業についてなんですけれども、資料A-2、カラー刷りのものを御覧ください。

まず、事業の概要ですけれども、日本全国及び海外の中学生や高校生を対象に、海外の課題とか国際協力をテーマにしたエッセイを募集し、そして審査を経て、個人及び学校を表彰するというものです。個人賞においては最優秀賞とか優秀賞とか審査員特別賞とか、そういったものを表彰されて、そして学校にも学校賞、特別学校賞などを基本に提供されています。個人賞の上位の受賞者については、表彰式を実施するだけではなくて、最優秀賞、優秀賞の受賞者には、開発途上国への海外研修を提供すると、このような事業となっています。この事業については、令和4年4月から令和8年3月までの4年間となっています。

この選定の経緯なんですけれども、従来ずっと1者応札が続いておりました。これについては、資料A-2を御覧いただけたらと思います。

今回第1期になるんですけれども、これまでは公益社団法人青年海外協力協会がずっと落札しているような状態でしたので、競争性に課題が認められるということで、今回、第1期目、公共サービス改革基本方針に基づいて選定されているものです。

市場化テストの実施に対して行われた取組というのは、実施期間が3年から4年に延長された。それから業務説明会が開催されると。それから、入札スケジュールが3週間程度確保できるようにしたということ。資料1-1に基づいてお話しさせていただいていますけれども、あと、応募者のアンケート結果なども追加しているということです。

本件につきましては、実は2回審議を行いました。1回目の実施要項の審議結果なんですけれども、まず、論点1として、第1次・第2次審査の外部組織の協力体制やその構築方法について、発注者が支援できることを含め明文化することとなりました。すなわち、

第1次審査、第2次審査といっても、先ほどA-1の裏面にあるんですけども、4万人近い方の応募があって、そのエッセイを審査するというので、なかなか大変な業務です。落札者が全てするというものではなくて、実は外部組織に協力していただいているというような状況でしたので、発注者には受注者に実績を有する外部組織を紹介し、協力が得られるように支援すると、このような追記をしていただいております。そのほか、この外部機関の協力などについて、論点1については追記していただいております。

さらに、論点2なんですけれども、受賞者の海外研修、研修プログラムの作成について、詳細な内容の記載と、それから発注者と受注者の業務の切り分けについて明確にすることということを求めました。全体として、やっぱりJICAと、それからこれまで落札していた青年海外協力協会なので、あうんの呼吸というところがあって、この実施要項（案）を見ると、実際どちらが何をやっているのかということがなかなか不明確なところがあったので、この研修プログラムについても、発注者が何をやっている、受注者が何をするとすることを切り分けて書いていただくようにしました。

さらには、論点3の評価表についても、何に留意して提案したらよいかと、評価基準が不明確だったので、この点についても明確にしてほしいということで、具体的な内容を追記していただきました。

論点4としては、紙での応募ということであったので、DX化を歓迎するというふうウェブ応募なども検討してほしいということをお願いしたところ、それについても導入していただいております。

さらには、論点5として、業務従事者について、経歴とか経験とか能力、学歴、外国語の能力などを記載する欄があったんですけども、それが本当に必要なのかと。参入障壁になっているのじゃないかという御意見を出したところ、その欄についてはある程度削除していただいたという結果になります。

それから、サービスの質の設定についても、できるだけ具体的な内容に見直しをしていただきました。

そのほか、なかなか今までもうずっと1者応札が続いていたので、競争性改善に向けて全体的に見直すことはないかということを検討していただいたところ、あらゆる情報開示など、それから作業工程表をつけるなど工夫していただきました。ただし、今、再審議となったので、なかなか入札スケジュールが厳しくなったんですけども、3週間は確保できるように、事業開始日を、次期の事業者と協議できる旨を追記していただきました。

2回目の再審議なんですけれども、そこでもやはり応募作品の受付業務における受注者との協力、外部機関との再委託先の業務に切り分けを明確にしていきたいということで、そこも対応していただきました。

それから、今、海外研修というものがコロナ禍で延期になっているということもありましたので、そのような場合には、代替として、オンライン研修が実際には実施されておりましたので、その点なんかも書いていただいたほうがいいだろうということで記載してい

いただきました。2回の審議でいろいろ工夫していただいたところです。

パブリックコメントの対応についてなんですけれども、一部修正というところ、性別について、男、女、無回答というのをに入れていただいたというようなものはありましたが、それ以外の修正はございませんでした。

このほか、競争性を高める観点から、入札金額の積算費目のうち、競争の対象とならない定額で見積もる直接経費の費目を減じて、競争の対象となる直接経費の費目に組み入れるという修正をしております。

これが第1件目です。

引き続き、では第2件目のほうを御報告させていただきます。

第2件目は、資料2-1についてお話しさせていただきます。資料2-1、これは国立研究開発法人産業技術総合研究所の設備等維持管理業務、産総研の設備維持管理業務ということです。

事業の内容については、B-1を御覧いただけたらと思います。

つくばにある西-7棟というこの施設についての維持管理業務なんですけれども、なかなかこれは大変な施設でして、世界最先端の半導体研究開発に使用している施設です。特にクリーンルームというものがございまして、年間を通じて運用を停止することができないため、ある程度要求されているレベルというものが高いものが要求されているという状況になっています。この事業なんですけれども、事業期間としましては、2022年の4月1日から2024年の3月31日までの2年間ということ。選定の経緯なんですけれども、本事業につきましてもずっと1者応札ということで、資料B-2を見ていただくと分かる通り、高砂熱学工業というところ、その関係のところはずっと続いているというところだったんですけれども、途中で名前は変わっていますが、組織としては同じなんですけれども、そこがずっと1者応札しているという状況でしたので、公共サービス改革基本方針において市場化テストの対象に選定され、今回が1期目ということ。す。

市場化テストの実施に当たって取り組んでいただいたのが、契約期間を1年から2年にする、それからグループ入札を受け入れる、それから入札説明会、現場説明会を実施するというような内容でした。さらには、最低価格方式から総合評価方式へと。ワーク・ライフ・バランスの推進に関する手法を取り入れる。入札参加資格の要件を、保全技師Ⅰというものを保全技師ⅠまたはⅡということに緩和していただいたりと。それから、取引実績事業者に積極的に呼びかけを行うということもしていただきました。

審議結果についてなんですけれども、やはり今話題の半導体の研究開発に使用するクリーンルームなども対象となっているので、このクリーンルームについては参入障壁になっているかもしれないのと。実際にヒアリングをした上、業務分割ということも検討すべきではないかという意見が審議の中では出ました。実際に、4社、産総研のほうでヒアリングを実施していたところ、取りあえずこれは分けるとむしろ大変だということで、まずは今回は分けるという形ではなくてと。今後、次回以降検討するということにはなりま

した。

こちらの産総研の事業についても、事業者がやるべきことと扱わなくていいことの明確化ということで、どこまでが対象となるのかならないのかということについての追記をしていただきました。それには半導体に関するものということなので、機密保持ということも関わってくるのではないかとということで、機密保持に関する文言を追記していただいたりとか、それから現場説明会においてこの点を説明していただくようにはなりました。

それから、論点4としての、業務の包括的な質として、本事業遂行による温室効果ガスの削減を実施することとあるんですけども、これは抽象的なので、定量的客観的な数値目標というものが必要ではないかということなんですけれども、この点については、文言を若干修正していただくとともに、説明会において説明をするということで御対応いただきました。評価項目である緊急時の対応について具体化するか、それから産総研が用意する緊急時用の用具等の明記が必要ではないかという御意見についても、具体例を入れていただいたというように対応していただいております。

パブリックコメントを実施しましたが、特に意見はございませんでした。

この産総研の事業に関しては、NEDO事業と、市場化テストとは別の事業なんですけれども、産総研のほうで、国立研究開発法人新エネルギー産業総合開発機構のポスト5Gの情報通信システム基盤強化研究開発事業において再委託された事業の中で、今回の対象となっている施設の一部を整備することになっておりましたので、今後、契約の仕様の変更などが想定されている点については記載されているところです。

小委Aのほうからは2件、以上のとおり御報告させていただきました。

○浅羽委員長 古笛委員、ありがとうございました。

ただいま説明がありました内容につきまして、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。

古尾谷委員、よろしく願いいたします。

○古尾谷委員 1も2も、内容について訂正がされたり、委員会で様々な検討がされたことはよく承知しました。(2)の1者応札が継続しているということと、競争性というのが両方に出てきます。ほかの団体、ほかの事業でも同じだと思います。こういうものが非常に多発しているということで、特に1の点については、青年海外協力協会は青年海外協力隊のOBの方がたしかかなり入ってらっしゃる。実は地方の指定管理者にも、青年海外協力隊OBのこの協会だと思いますけれども、従来国際交流センターとか自治体がやっているものに応札をしてきています。青年海外協力協会が来るとかなわないという印象が、もう皆さんに定着してしまって、応札さえしなくなっているということもある。1者応札が本当に駄目なんだったら、競争性を阻害するというのなら、同じような能力を持つ団体が1つ2つとなければならない。それがないままに様々な改革をしても、1者応札は恐らく継続してしまうと思います。若干の価格の変動ぐらいで。

青年海外協力隊の方は、OBの方も熱心に国際交流をやっていただくことは非常にあり

がたいと思っています。そのこと自体は評価するところなんです。結果的には、例えば都道府県は三セクなどを設けて、国際交流会議とか様々な形で委託していたものが、一旦そういう入札制度、民間競争入札ということもありますので、そういうのに入りますと、一旦整備していた人員を解雇したり削減したりということが、実際には全て行われてしまいます。あるいは、入札応札するために、単価を削減するために賃金を減らしていくということが、現実にはまかり通っているわけです。そうした状態でこのまま推移していくことがよろしいのかというのは、この委員会のテーマではないと思いますけれども、非常に懸念を持っております。競争性を言うなら、しっかりと2次団体を育てていくようなシステムにならないと、そこだけで、1つの団体の協力で他のところには追随するものがないという、何回か継続してやったならば、応札はその方は辞退していただくというようなことぐらいしないと、新たな団体というのが育ってこないのではないかと懸念を持っております。

青年海外協力協会、JICAがよくやっているのは私ども身近に知っております。代わってどういう団体があるんですかということ、なかなかそのところは難しい。そういう状態の中で、業務改革のみどころで様々な努力をしても、1者応札は変わらないのではないかと懸念を持っております。

以上です。

○浅羽委員長 古尾谷委員、どうもありがとうございました。

本件、ただいまの古尾谷委員の、まず地方自治体でも、こうした青年海外協力協会、JICAがかなり案件として取っていて、しかもかなり低い価格で取っているといったような情報をいただき、誠にありがとうございます。また、2次団体を育てていくような試みが不可欠ではないかということはまさにおっしゃるとおりだと思います。

本件に限定したことといたしまして、まず、その1件目のJICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務に関連して、何か付け加えることなどございますか。非常に古尾谷委員からは大きな具体例を持った話をいただきました。このエッセイコンテストに関しましてということで、いかがでしょうか。事務局から何か付け加えることなどありますか。特にないですか。

古笛委員、議論の中で、ほかの団体等、何かこういう団体を競合として想定しているといったような、発注者側からの発言などはありましたでしょうか。

○古笛委員長代理 小委Aの審議の中でも、今古尾谷委員からお話があったような話が出まして、やはりそこで再審議になったんですけれども、実際たくさんこのエッセイの審査というのも、やっぱり協力隊のOBが手弁当でやってくれているというような実態があって、この青年海外協力協会以外にできないのではないかとのお話があったんですけれども、その外部の協力機関が引き続き協力してくれるということをJICAのほうできちんと手だてするので、そこでほかの業者さんにも参入の可能性があるんだということでお話をいただいたので、まず1期ということで、できるだけそこをやってみようということ

にはなりました。

現実的に、青年海外協力協会、ほかの案件でも出てきていて、やっぱり金額的なものでもほかがかなわないという話も出てきていることは確かなんですけども、説明会にもこれまで4社とか減ってはきているんですけども、他の業者も来ていただいているので、積極的に、ともかくほかの業者でもできるようにということには声をかけていったりということも工夫していただくということにはなっています。

○浅羽委員長 古笛委員、どうもありがとうございます。

今の点に関連しても構いませんし、それ以外でも構いませんが、御意見や御質問等ございませんでしょうか。

古尾谷委員、再度の発言などはございますか。問題意識そのものは恐らく共有できていると思うんですけども、いかがですか。お願いします。

○古尾谷委員 ただいま御説明があったことで、委員会の中でもそういう議論があったということがありましたので、そういう認識を持たれているということも承知いたしました。ありがとうございました。

もう1点なんです、お話の中で様々なJICAのほうに紹介させて外部組織が手伝うようにということがされているということなんです、やり方として、こういう国の大きな事業をやるときに、僕らの自治体の頭でいくと、再委託というのは必ず契約に基づいてしっかりと委託業者を表に出してやるのが筋なんです。団体の意向で、ここの業者はいいですよというような流れでやることは絶対ありません。

そういう意味では、本来そういうやり方を取るんだったら、最初の入札のときに、これこれの事業者とJVを組みます、ジョイントをしますというようなことは明確に出して入札に応じていくべきではないかと思えます。あとの過程で、様々な形で、結果的には、受注者がほとんど丸投げに近い状態でやったというのは、これまでの間に様々報道もされているところでございます。そういうことに関しては自治体がかなり厳しくなっているということは、ぜひ、同じように国のレベルでもやられているとは思いますが、委託あるいは再委託ということについては、明確に表出しをしながらしっかりと位置づけて名前も出してやるというのが当然だと思います。報告の内容では全体の話になってしまいますけれども、そうした点は必ず出していただく、また、そういう委託されるような業者、あるいは団体が、次のこういう入札を取っていくような形にもなるかもしれませんので、育てる意味でもしっかりと名前を出していくことはぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○浅羽委員長 古尾谷委員、どうもありがとうございました。

ほかに御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に、小委員会Cの3件、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター／小型実験動物研究施設実験動物飼育管理業務、国立研究開発法人日本原子力研究開発機

構／地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務、国土交通省／宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務、以上3件につきまして、主査の中川委員より御説明をお願いします。

○中川委員 中川です。C委員会より3件御報告申し上げます。

まず、1件目、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの小型実験動物研究施設実験動物飼育管理業務の実施要項案について、審議結果報告書に沿いまして御説明申し上げます。

本事業は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター神経研究所でのマウス、ラットの小型実験動物研究施設における施設管理、給餌、排泄物処理等の飼育管理、小型実験動物の健康管理、動物実験補助、飼育器材等の洗浄管理業務等を実施するものでございます。神経研究所では、センターの研究機関として、センター病院、精神保健研究所等と協働し、精神疾患・神経疾患・筋疾患・発達障害などの病態や病因の解明及びそれらの予防法と治療法の開発に取り組んでいます。

資料C-1を御覧ください。

事業の概要を表しておりますが、本事業は、神経研究所における研究活動に必須となる小型実験動物を「健康で研究に適した状態で飼育するための総合的な管理」を目的としています。

資料3-1にお戻りください。

実施施設は、東京都小平市にございます国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター神経研究所の小型実験動物棟と総合実験動物棟の3階です。事業期間は2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間、第1期目の事業となります。

選定の経緯といたしましては、本事業は、一般競争入札（最低価格落札方式）で実施してきましたが、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められたため、公共サービス改革基本方針別表において新規事業として選定されました。

2ページ目を御覧ください。

「2ポツ、市場化テストの実施に際して行った取組」でございます。

前回、前々回の入札不参加者業者のヒアリング結果を基に、入札公告開始時期の前倒し、入札公告期間の延長、入札説明会の実施、引継ぎ期間の確保、業務従事者要件の緩和、入札公告前のセンターホームページ掲載及び入札予想業者へ入札予定の案内等を実施しております。さらに、従前の実施状況の開示、業務事業者の業務負担軽減のための工夫、また公共サービス改革法に基づく事業であることから確保されるべきサービスの質の設定をしております。また、新型コロナウイルス感染防止対策に沿った行動をすること。入札参加グループでの参加が可能であることを明記しております。そして、落札者の決定方法を総合評価落札方式にする等、多くの取組と工夫をしております。

次に、「実施要項（案）の審議結果」でございます。初めての事業で初回の審議でしたので、新規事業者にも正確に事業内容を理解していただくべく修正をしていただきました。

例えば、勤務体制について、土日休みの完全週休2日制であることを該当の箇所全てに統一して記載していただきました。また、総合評価落札方式・評価項目の「実施体制」の「類似業務の実績」の評価につきましては、加点の段階を緩和し、経験年数について明確な記載に修正していただきました。

最後に、「パブリックコメントの対応」につきましては、意見は寄せられませんでした。本件については、以上でございます。

2件目、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務の実施要項（案）について、審議結果報告書に従いまして御説明申し上げます。

本事業は、地層処分の研究開発に関連する核種移行試験に係るものです。地層処分とは、原子力発電所の使用済み燃料から有用なウランとプラトニウムを回収した後に残る高レベル放射性廃棄物を安定なガラス固体化した後、地下300メートル以深に埋設処分することです。

本事業の内容は、地層処分の研究開発に関連する①核種移行研究に関する試験業務、②核種移行試験に関する装置等の管理等に関する業務、及び③放射性同位元素等の管理に関する実務作業を実施するものです。

事業期間は令和4年から令和5年3月までの1年間、第5期目の事業になります。

選定の経緯につきましては、機構において、関係法人のみによる応札など不透明な調達が多多く実施されていることを指摘する新聞報道を発端として、施設・研修等分科会でヒアリングを行った結果、選定された事業です。市場化テストの導入前から1者応札が続いていたところですが、令和2年度の事業においては2者による応札がありました。2者応札にはなったものの、そのうちの1者は予定価格を大幅に超過しているなど、競争性の確保において課題が認められ、継続となっています。

評価の際に出た論点と対応結果について御説明いたします。

1点目は、市場において幅広く広報及び情報収集を行うことです。ファミリー企業とも言われるような企業以外も含めた幅広い声かけをすることが透明性の点からも求められました。その対応として、応札者実績リストに詳細な契約内容の分類を導入し、応札者の情報の抽出が容易にできるように改善しました。そして、事業を受注可能と思われる事業者を抽出し、抽出した事業者に対して新たに声かけを行うことにいたしました。

2点目は、仕様書等の改善について検討を加えることです。機構が業務を正しく伝えられていないのではないか、品質保証計画書の作成にコストがかかるのではとされているのではないかという議論がありました。この対応として、新規の事業者が効率的に事業の内容を把握して品質保証計画書を作成できるようにするため、機構のマニュアル、現受注者が過年度に提出した書類に加えて、機構の作成した品質保証計画書も閲覧、複写することを可能にしました。また、新規の事業者が効率的に品質保証計画書を作成できるようにするため、仕様書中に品質保証計画書の様式、記載すべき事項を明記いたしました。そのほか、仕様書にも作業マニュアル等を追記し、実施要項と本業務に関わる適用規定一覧の

記載を統一したり、従来の実施要項に関する情報の開示として作業実績時間の合計を追記するとともに、仕様書の詳細な業務内容との対応関係が分かるようにしました。

小委員会の御意見を踏まえて、元の「取扱注意文書」を「取扱注意の部分」と修正しました。これは、事業者が機構において資料の閲覧、コピーや写真撮影等の複写をする際に、対象文書のうち取扱い注意の内容が含まれる該当箇所のみをコピーや複写の対象外としているためです。そして、仕様書の別紙5の作業内容及び作業分担表において、核種移行研究に関する試験の実施、核種移行試験に関する施設附属設備の保守点検及び放射性同位元素の点検等について作業分担を明確にするため、実施と報告の作業分担を明示しました。

パブリックコメントについては、令和3年9月6日から9月21日まで行った結果、意見は寄せられませんでした。

2件目は以上になります。

3件目でございます。宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務の実施要項（案）について、審議結果報告書に従いまして御説明申し上げます。

本事業は、我が国の宿泊施設を利用した宿泊者数や宿泊施設の定員稼働率等の動向を全国規模で把握し、観光行政の基礎資料の作成等に資することを目的とした統計調査です。

資料5-1にございますように、一般的な統計調査と同じく、委託範囲は調査対象施設の選定から調査票の回収・集計・分析業務となります。調査対象は、宿泊施設において従業者数規模別に実施しており、従業者数10人未満の施設はサンプル調査で無作為に抽出、10人以上の施設は第2号様式、第3号様式を利用して全数調査で行われております。

事業期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間、第2期目の事業でございます。この事業は単年度での契約で行われており、1期目は進行中で事業評価はまだ行われておりません。昨年審議した令和3年度事業の入札においては、3者が入札説明会に参加し、そのうち1者が応札という結果でした。

このため、今回、観光庁にて自主的に再度競争性の確保のための取組を行っております。例えば、3.競争性改善のために行った取組についてにございますように、入札公告期間は40日だったものを50日以上に、引継ぎ期間は4週間から6週間以上と、前回よりもさらに延長するなどの対応をしております。

小委員会において議論になりましたところは、4.実施要項（案）の審議結果にございませとおり、1、プライバシーの使用許諾（JISQ15001）以外の資格認証の利用の記述。2、業務計画書の提出期限の検討。3、地方でも受託できるようにウェブ会議等で報告等を行えるような記載ぶりの検討。4、事業の複数年度化の検討。5、エクセルによるメール報告ではなく、ウェブオンラインの導入の検討を指摘させていただき、1から3につきましては、小委員会の指摘を踏まえて修正いただいております。なお、4については、現在表章の仕方の検討を検討しており、また、その後に層化基準の変更を検討する予定となっていることから、複数年度化は検討状況を見極めて実施していきたい旨の回答をいただいております。また、5にございますように、オンライン調査の導入については、

イニシャルコスト、ランニングコスト等を考慮しつつ、回収率が落ちないように検討を進めていく旨回答をいただき、小委員会としては、オンライン化を進めることについて長期的な視点で前向きに検討していただきたい旨をお伝えして検討いただくこととしております。

最後に、パブリックコメントの対応ですが、1者から計17件の意見が寄せられ、法令番号の追記、軽微な字句の修正等であり、内容について修正が発生するような意見がないことを御報告いただき、小委員会としては了解としたところでございます。

御報告、以上となります。

○浅羽委員長 中川委員、ありがとうございました。

ただいま説明がありました内容につきまして、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。

○小尾委員 すいません、小尾ですけども、よろしいでしょうか。

○浅羽委員長 小尾委員、お願いします。

○小尾委員 資料3のマウスの小型実験動物の研究施設の飼育管理なんですけれども、最低価格から総合評価に移行したということなんですけども、かかっている費用というか人件費を入れると、1人当たり450万円ぐらいの年収額になっていて、非常に人件費が安いように思えるんですけども、これを総合評価に移すと、もちろん競争性は発揮できるかもしれないんですが、一方で費用が上がる可能性があると思うんですが、その点については、先方側は何か言っているんでしょうか。

○浅羽委員長 小尾委員、ありがとうございます。

○事務局 事務局です。本件の御質問に関する人件費等に関しては、実施府省からは特にお聞きしておりません。

以上です。

○小尾委員 過去の実施状況を見て、単純にかかっている費用とかかかっている人員の数で割ると大体そのぐらいになるということなので、もしかしたら多少違うのかもしれないんですけど、普通に考えるとすごい1人当たりの人件費が安いかなというふうに思っていて、安いから、ほかのところが応札してこない可能性もあるかなというふうにちょっと思っています。

ですので、総合評価にしたからどうなのかというのは、ちょっと難しいところがあるのかなとも思うんですが。

○事務局 事務局です。これまでの市場化テスト前につきましては 実施府省が総合評価落札方式をあまりご存知ではなく、最低価格落札方式を続けており、同じ民間業者の1者応札が続いたとお聞きしております。

以上です。

○小尾委員 分かりました。総合評価にして少し発注者側の意識を変えるみたいなことは必要なのかもしれないのであれですが、ちょっとその費用の部分だけ、もしかしたら上がってしまうかなというところを危惧しました。

私からは以上です。

○浅羽委員長 小尾委員、どうもありがとうございました。ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。

前田委員、よろしく申し上げます。

○前田委員 すいません、質問なんですけど、前の方の御説明のとき、案件については、契約期間の延長をというのは両方とも行われたと思うんですが、今回の3件につきましては、最後は一応検討したけども、取りあえず調査も変わるかもしれないからやらないということでありますけれども、初めの2件については、その事業期間といいますか、契約期間の延長について、延長することで本当に入札者が増えるかどうかということのもケース・バイ・ケースだと思いますけれども、この2件について延長を検討しなかった理由というのはどういうことでしょうか。

○浅羽委員長 ありがとうございます。

○長瀬参事官 この2件は複数年契約に今なっておりましたので。

○前田委員 もともと複数年契約なの。

○長瀬参事官 はい。

○前田委員 ただ、さっきも複数年契約で3年を4年延ばしたとかあったように思いますけれども。

○長瀬参事官 すいません、資料4にあるJAEAのほうは1年間の事業でございます。これは市場化テストを長くやっております、前の4期目のときには検討はしてもらったのですけれども、そこまでの結論には至らなかったという経緯がございました。

○前田委員 すいません、くどいようなんですけど、延長するかどうかというのは、延長することによって入札が増えるかどうかということ、その都度判断して検討されるということですか。

○長瀬参事官 はい。これまでの議論の積み重ねもあるし、どこが競争性のネックかポイントかという、その辺のバランスを見ながら、議論の重点を置きながらやっております。

○前田委員 通常、延長すると入札が増えそうだというのは、それで安定した事業になりそうなので入札が増えるかもしれないと、こういう考えということ。

○長瀬参事官 発想はそういうことでございます。

○前田委員 はい、分かりました。

○長瀬参事官 特にこのJAEAの事業については、ビジネスチャンスなり事業の安定ということに関しては、どうもファミリー企業みたいな話もございましたので、そういった閉鎖的な事業者なり当事者間だけを前提に事業というものが設定をされてきて、受注も発注も行われたんじゃないか、そこが重要なポイントではございました。そこに力点を置いて御議論いただきました。

○前田委員 はい、ありがとうございました。

○浅羽委員長 どうもありがとうございます。ちなみに、過去1年契約だったものを、発

注者側が複数年のほうがよりいいのではないかということで、そのように予算要求したところ、財務省からバツがついたというようなことで、1年ですといったようなケースもございました。ですので、もう前にも後ろにも進めず、そういう事情なので1年間ですというようなケースも結構ありまして、国庫債務負担行為が認められないというような、何でかといっても、なかなか私たちはそこは追及しようがないんですけれども、そうした事例もございました。

○前田委員 ありがとうございます。

○浅羽委員長 ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○関野委員 関野ですが、よろしいでしょうか。

○浅羽委員長 お願いいたします。

○関野委員 すいません、今のちょっと聞き取れないところがあったんですけど、地層処分研究開発のほうは、いろんな理由で1年間ということですけど、第5期目なので、題名を見るとかなり特殊じゃないですか。なので、どのようにしたら卒業できるんですかというのは、そういう議論は小委員会ではなかったんでしょうか。

これ、多分、ずっと続くんじゃないかという気はしますけども、特殊性というものはどのような議論があったんでしょうか。お願いします。

○事務局 お答えいたします。こちらについては、今も5期目と長くなっているところなんですけれども、小委員会や本委員会の議論の中で示された対応策について、いまだJAEAの対応が不十分であるということで引き続き継続となっているものでございます。

それらも含めまして、また今回の第5期目においては、新たな取組、今まで手をつけていなかったところについて取り組んだところですので、その結果も含めて、応札者数としては、令和2年度から2社にはなっておるところですので、状況も踏まえて、次また評価をいただく予定でございます。

○関野委員 過去の2年の話をすると、落札者ではない入札者の入札額が、かなり金額が高いということでしたよね。だったら、どうしたら低くなるのかということ、ヒアリングをされたほうがよろしいんじゃないかなとはちょっと思いました。意見ですので結構です。

ありがとうございます。

○浅羽委員長 関野委員、ありがとうございます。ほかに御意見等ございませんでしょうか。

お願いします。

○石川委員 今の地層処分研究開発についてお伺いします。私も、かなり特殊な業務なのだろうと思ひまして、落札者以外の入札者としてはどういう企業がありうるのか、あるいは落札されている検査開発株式会社がどういう会社なのかというのを、ネットで調べさせていただいておりました。先ほどの古尾谷委員が言われたようなことと若干、関係するのかもしれないのですが、この業務の類似性のある企業というか、そういう企業というのはあるのかなのかということをお教えいただけますでしょうか。先ほどの、JICAの関

連会社ということで、そこは業務上の特殊性があることを理解しました。私は地層処分については専門性が乏しいのですが、放射能の廃棄処分というところで、応札される企業というのは少ないのではないかなとは思ったところです。その辺りの応札できる可能性のある企業数、もし分かれば教えていただけたらと思いました。

そもそも、これをとりあげたきっかけが、平成27年の12月の新聞報道で、関連会社である検査開発株式会社が継続して入札をされているというところにあったと思われました。そもそもこういうことを業務として取り扱っている企業というのはどれぐらいあるかということについて、もし事務局のほうで分かれば教えていただけないかと思われました。

○事務局 お答えいたします。明確に何社という形での御回答はできないところなんですけれども、今回の新たな取組で応札者実績リストの中から抽出したところ、同様の核種移行に係る試験を受注している業者というのは、検査開発株式会社以外にも複数あったということで、それらの会社に新たに声かけを今回行うということを聞いております。

○石川委員 分かりました。ありがとうございます。

○浅羽委員長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでとさせていただきます。

それでは、公共サービス改革法第14条第5項の規定により付議されました実施要項(案)につきましては、監理委員会として異存はないということにいたしたいと思えます。

なお、先ほど古尾谷委員から追加で御意見いただいた件につきまして、再委託というのではなく、あれは個人に読んでもらっているんですよね、ほぼ無償で。という形でしたよね。

○長瀬参事官 協力機関の審査でありますけれども、これは謝金を支払った上で、もちろん従来からお願いしているんでスムーズに頼めているという、そういう環境要素もあると思いますが、純粋なボランティアではなく、謝金の形でお願いをしています。

○浅羽委員長 団体に対して発注しているのではなく、個人に依頼をしているんですよね、あれは。

○事務局 事務局からお答えします。協力していただける団体に対して依頼をして、その協力団体が審査員を個別にお願いしてやっていただいて謝金を払うという仕組みになっております。

○浅羽委員長 そうすると、形として再委託の形になっているんですか。

○事務局 再委託という形ではなく、協力という形でお願いしています。

○浅羽委員長 個人に審査をお願いしているんですよね、有償で。

○事務局 はい。団体を通じて、個人にお願いをしているということです。

○浅羽委員長 古尾谷委員、お願いします。

○古尾谷委員 それは分かりました。私がお話したのは、こういう国の事業等で再委託、あるいは再々委託的なことを企業等にお願いする場合は、ジョイントでしっかりと最初から名前を出していただくなり、契約手続をしっかりとやっていただくことをぜひお願いし

たいと思います。その中で新しい業者も生まれてくると思いますので、どうしても個人の関係でお願いする場面もあるかと思いますが、特に外国語などの場合はそうだと思いますけれども、ぜひ当初から、この部分の事務あるいは手続きは、ほかの業者が入りますよということは、事務として必ず他の事業でも明確化していただきたいというお願いでございます。

以上です。

○浅羽委員長 古尾屋委員、どうもありがとうございました。非常に重要な御意見だと思いますので、各案件の審議に当たりましては注視していかなければいけないことだろうと思います。どうもありがとうございました。

結論といたしましては、異存はないということで、変わらず本件につきましては処理させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浅羽委員長 それでは、議事次第3の評価(案)につきまして御審議をいただきたいと思います。評価(案)につきましては、事業主体からの実施状況報告に基づきまして総務省が評価(案)を作成し、入札監理小委員会で審議を行いました。

最初に、小委員会Bの1件、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構/JAXA文書管理運用支援業務につきまして、事務局より御説明をお願いします。

○飯村企画官 では、事務局のほうから資料6に基づきまして御報告をさせていただきます。

まず、資料6のIの事業の概要ですけれども、①、②というふうにあります。今回、第2期の市場化テストとして、第1期の事業評価を踏まえて、規模が大きいということから業務を2つに分割をしております。この資料6の別添、6ページの次のページを御覧いただければと思います。

具体的には、ここのIの委託業務内容のところにある初めのJAXA文書管理運用支援業務、こちらがJASMINEというシステムを使って、文書の登録と維持管理などを行う業務。2つ目が、プロジェクト技術文書管理運用支援業務ということで、PIMSというシステムを使って、例えばロケットの開発とか、プロジェクトごとに文書の維持管理などを実施する事業ということでございます。

1枚目にまたお戻りいただければと思います。

入札の状況なんですけど、②のプロジェクト技術文書管理運用支援業務は2社応札でしたけれども、①の文書管理運用支援業務のほうは1者応札となっており、市場化テストを継続することが適当と評価をしております。

2ページ目の(2)の確保されるべき質の達成状況ですが、おおむね達成されているんですけど、4ページの真ん中辺り、先ほどの2つ目の業務、プロジェクト技術文書管理業務におきまして、設定された質が一部確保されていないというところではありました

が、対策を継続しているという状況でありまして、こちらについては一定の評価ができるというふうにしております。

続いて、実施経費について、(3)でございますが、単純に比較しますと約800万円削減をしております。

ですが、次のページにありますように、従来業務には今期の業務に含まれていないシステムの開発にかかる業務というのにかかる費用が含まれていますので、これを控除しまして、また、今期の経費から、今期、第2期に追加した業務にかかる経費を控除して比較をしますと約300万円、1.55%ですが、一定の削減の効果があつたというふうに評価をしております。

今後の方針なんですけれども、今の5ページの一番下にありますように、競争性の確保に課題が認められたため、次期事業においては、競争性の確保について検討を加えた上で、引き続き競争入札を実施することとしております。

説明については、以上です。

○浅羽委員長 どうもありがとうございます。ただいま説明がありました内容につきまして、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。

○前田委員 質問いいですか。

○浅羽委員長 前田委員、お願いします。

○前田委員 すいません、今、2つに分けて、②は2者応札で①は1者応札ということでしたが、金額的には①のほうが全然大きいようなんですけれども、①が1社しか来なかった理由というのは何か分かっているのでしょうか。事業が非常に複雑であるとか、あるいは価格が安過ぎるとか、何かもしあれば教えていただければと思います。

○飯村企画官 やはり規模のところですか。①の方が業務の内容、規模が大きいと。このため、要員の確保が難しかったということだろうと思われまして。

○前田委員 これは、分けて今後もやっていくことで何かその辺りは改善されていくというような、展望なり期待があるのでしょうか。

○飯村企画官 第1期では常駐の要件がありましたが、今回の第2期では外しました。また、この実施状況報告のほうにも少し記載があるんですが、今回のコロナ禍の対応で、テレワーク業務なども実際行われたということです。常駐の要件も外した上で実際やったところ、テレワークもやり、業務がちゃんと行えたということです。今後はこうした実績も情報提供できますので、ここも踏まえて引き続きやっていくというような方向でございました。

○前田委員 ありがとうございます。

○浅羽委員長 ほかに御意見、御質問のある委員は御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは次に、小委員会Cの1件、国税庁／民間給与実態統計調査につきまして、事務局より御説明をお願いします。

○長瀬参事官 資料7でございます。民間給与実態調査の評価の案の内容でございます。

1 ページ目でございますが、この事業、事業の目的に書いてございます。民間の事業所の給与の実態を、規模別あるいは給与階級別に明らかにしまして、税務行政の参考等とするものでございます。

選定の経緯でございます。市場化テストとして2期実施しました後、新プロセスに移行しましたけれども、1者応札となっていたというのが従前の状況でございました。

その上で、今期の契約状況を踏まえての評価が2ページ目以下でございます。

結論が一番上、2ページ目書いておりますが、終了プロセスに移行することが適当であるということでございまして、以下、質の確保等の面を順次整理をしております。

確保されるべき質の話が2ページから4ページ目にかけての記述でございます。作業調査のスケジュールは遵守されておりますし、照会対応等も必要な対応ができているというのが3ページ目辺りにかけての記述でございます。

そして、この調査によつての層別有効回答率でございます。それが3ページの中ほどでございます。

ここ2年の間は、コロナ禍の影響もございまして、目標に至らない状況もございましたが、令和元年にございますように、そういう中でも目標値に近い水準を確保できておりました。

また、4ページ目の上に書いてございますのは、事業に当たつての民間事業者からの改善の提案ということでございます。

この点では、特に(2)で書いてございますが、督促の仕方についての工夫をしていただきました。従前ですと、「期限周知はがき」をすべての事業者に送っていたのですが、むしろそういうやり方よりは調査票を出してくれない事業者に2回督促をしたほうが効果的ではないかと、こういう工夫をしていただきました。そういう中で、先ほど申しました有効回答率もこういうコロナ禍の中でも相応の状況になっているということでございます。

その次、4ページの中ほどの経費の面でございますが、従前と比較しまして12.1%の削減を達成している状況でございます。競争性の課題につきましても、1者応札の解消に至っているところでございますので、評価のまとめに書いてございますように、確保されるべき質に係る目標の達成、経費削減の面、競争性の改善、すべて基準を満たしている状況ですので、終了プロセスに移行するのが適当であると、こういう整理にしております。

説明は以上でございます。

○浅羽委員長 御説明ありがとうございます。ただいま説明がありました内容につきまして、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これまでとさせていただきます。

評価案2件につきましては、監理委員会として異存はないということといたしたいと思っております。どうもありがとうございます。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了といたしました。何か連絡事項等ございますか。

○事務局 特にございません。

○浅羽委員長 かしこまりました。

それでは、これで本日の監理委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —